

霞ヶ浦導水モニタリング委員会設立趣旨

霞ヶ浦導水事業は、昭和 51 年に実施計画調査に着手、昭和 59 年には建設事業に移行し、併せて自然環境等に関する現地調査も実施してきたところである。

霞ヶ浦導水事業の建設・供用に伴う環境への影響については、環境影響アセスメントの対象ではないものの、環境影響評価法に準拠し、専門家の助言・意見を得ながら事業実施に伴う環境変化の予測評価として、平成 20 年 3 月に「霞ヶ浦導水環境レポート（案）」をとりまとめた。

また、環境への配慮が必要な事項については環境の個別分野ごとに専門家等の指導・助言を受けてその一部は対策を実施してきた。

今般、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」に基づき、環境への影響を適切にモニタリングしていくために必要となる助言を得るため、専門家等からなる「霞ヶ浦導水モニタリング委員会」を設置するものである。